

第3章 良好な景観の形成に関する基本方針

1. 基本理念

良好な景観形成の基本理念

豊かな心を育む 水と緑の交流文化都市の 景観まちづくり

本市は周辺山地を源流とする板取川、津保川、武儀川が長良川に注ぐ合流点です。清流は肥沃な土地をつくり、豊かな土壌や豊かな恵みを与えてくれました。

また古代から地方を治める豪族の拠点として官衙が設置され、東山道と飛驒路の分岐点として繁栄してきました。

古来から人、モノが交流する拠点であった本市は山、川の自然に支えられた種々の景観資源がありますが、その景観の良さを十分に発信できていないところもあります。

時間・時代とともに変わりゆくものは変え、変えてはならぬものは守るという「不易流行」の考えのもとに本市の景観形成に取り組む必要があります。

景観法に基づく関市景観計画を策定し、「水と緑の交流文化都市」の豊かな景観を保全（守る）、整備（育てる）、形成（つくる）の手法によって発信することにより、市民がまちに誇りを持ち、愛着を持つ人が増え、定住する人が増えることで市民の心を豊かにします。また美しく、優れた景観は人の眼中にあって見続けられることで、さらに美しく、優れた景観となります。その景観をみる人が増えることで、地域の活力が高まり、地域の豊かさを広げることになります。景観の保全・形成を通じて「人と地域を豊かにする」ことを目指します。

本市の景観保全形成は「公」と「民」の「公民協働」で進め、実現を図り、「人と地域を豊かに」します。

不易流行とは

「不易流行」は芭蕉の俳諧用語ですが、景観における「不易」とは山や川等の古代から変わらない景観があり、世代を超えて守られ、同じ景観を体験できることです。また、「流行」とは、文明とともに河川に沿って道路や鉄道の景観が加わり、農村の光景が変わる等、時代に沿って変わっていかざるを得ない、時代の流れに調和させる必要があるという考え方です。ものごとには「不易」と「流行」の2つの面があること、その調和がなければ、ことが進まない、進展はないという考え方です。

2. 良好な景観の形成に関する基本目標と基本方針

市全域（景観計画区域）において、関市の景観構造や景観特性を守り、育て、つくるために良好な景観の形成に関する基本目標と基本方針を定めます。

豊かな心を育む
水と緑の交流文化都市の景観まちづくり

目標1 —自然—

清流でつながる水と緑を守ります

- 山から川、田園、集落からまちへ、そしてまた川を経て海へとつながる自然の循環が創り出す景観を守り育てます。
- 山や川、田園において、人と自然とのかかわりを大切にし、良好な景観形成を図ります。



目標2 —歴史・文化—

ときを重ねた歴史・文化景観が生きるまちを育てます

- 市民が誇りとする歴史文化景観を守り、周辺の景観と調和させる地区の魅力や活力を高めていきます。



目標3 —居住—

豊かなくらしの景観をつくります

- 山なみや清流の流れ等の自然景観や、地域の特徴ある景観に調和した道路景観を創出します。
- 田園景観と集落景観を調和させ、鎮守の森が残る景観を守り育てます。
- 工業、商業、農林水産業等の産業景観と自然景観との調和を図ります。
- 刃物のまちを印象づける景観形成を図ります。



目標4 —眺望—

山なみの眺望景観を守ります

- 山や川への自然崇拝や環境共生のこころを映し出す山なみ等の眺望景観を守り育てます。



目標5 —ひと—

みんなで景観を守り育てます

- 景観まちづくりを推進し、わがまちの景観に対する愛着と誇りを醸成します。
- 景観形成を通して地域の魅力や活力を高めます。



3. 景観エリア別の基本方針

市全域（景観計画区域）の景観形成の方針を受けて、市街地、西ウイング及び東ウイングの3つのエリア毎に、自然、歴史・文化、居住、眺望、ひとの5つの景観類型に分け、それぞれの景観形成の方針を設定します。



関市の景観エリア

[市街地エリアの景観形成の方針]

類 型	景観形成の方針	景観づくりの取組みの方向
自然	○市街地の背景となる山なみの保全	<ul style="list-style-type: none"> ・ふどうの森等の山なみ稜線の保全 ・安桜山や御岳山等の低山等の孤立峰の保全 ・ハイキングコース、遊歩道等の保全と整備 ・広葉樹植林等の四季の移ろいを感じる景観の形成 ・カタクリの花等の自然環境の保全
	○長良川、津保川、武儀川等の河川沿いの景観軸の保全と形成	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に親しみのある河川空間の保全と形成 ・河川景観に調和する、建築物や屋外広告物の規制誘導 ・緑や花等の緑化の推進 ・関川、吉田川等の桜並木や親水空間の保全
	○吉田沖等の平地に広がる農地やその周辺の農村集落の景観の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・優良農地の保全 ・建築物や屋外広告物の規制誘導 ・緑や花等の緑化の推進 ・景観作物の栽培と利用
	○棚田や猪垣等の農村文化を偲ばせる景観の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・棚田、猪垣の保全と活用
歴史・文化	○シンボルやランドマークとなる歴史、文化資源の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・景観上重要な建築物の指定 ・歴史、文化資源の活用 ・「関の散歩道」の整備 ・小瀬鶉飼、弥勒寺遺跡群、関鍛冶、武芸八幡宮等の活用 ・関まつり、花馬まつり等の伝統行事の継承
	○地域のシンボルとなる樹木の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・古木等の景観上重要な樹木の保全
居住	○周辺の山なみや河川等と調和し、統一感ある住宅地の景観の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺景観に調和したまちなみの形成 ・敷地内の緑化により、うるおいや落ち着きのある住環境の形成
	○水や緑、歴史・文化資源を活かした賑わいと活気ある市街地の景観の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地のにぎわいと活気ある高質化への景観の形成 ・歴史文化資源を活かした景観ネットワークの形成 ・緑化による、ゆとりとうるおいある景観の形成
	○刃物等の産業のまちを象徴する“ものづくり”の産業景観の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくりのまちの風格ある景観の形成 ・緑化による周辺景観に調和する景観の形成 ・刃物まつり等のイベントによる賑わい創出
	○まちの顔となる玄関口における良好な景観の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・インターチェンジ、幹線道路の沿道の屋外広告物の規制誘導 ・緑や花等の緑化の推進
	○市民が憩い、やすらぐ、公園景観の保全と形成	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民による公園の維持管理 ・桜やカタクリ等緑や花等の緑化の推進
	○道路軸となる沿道の四季の移ろいを感じる景観の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・緑や花等の緑化の推進
眺望	○良好な眺望ポイントの保全と整備	<ul style="list-style-type: none"> ・安桜山、ふどうの森等の眺望景観の保全 ・眺望ポイントの発掘、整備 ・道路軸、河川軸、鉄道軸からの眺望の保全
ひと	○花づくり等協力・協働による身近な景観まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・花壇づくり、ごみゼロ運動等の美化活動 ・景観形成助成金交付制度周知 ・関市ポイ捨て等防止条例の周知と徹底 ・まちへの愛着を高める景観づくりの情報発信

[西ウイングエリアの景観形成の方針]

類 型	景観形成の方針	景観づくりの取組みの方向
自然	○山林、里山、溪谷等の景勝地の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・保安林の指定等による森林保護の推進 ・開発行為への適正な指導 ・ハイキングコース、遊歩道等の保全と整備と活用 ・高賀山、燕山等の山林、里山の保全 ・川浦溪谷、高賀溪谷等の景勝地の保全 ・広葉樹植林による四季の移ろいを感じる景観の形成
	○板取川の河川沿いの景観軸の保全と形成	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境に配慮した親水空間の保全と形成 ・河川景観に調和する、建築物や屋外広告物の規制誘導 ・多様なレクリエーション活動の空間の整備 ・地場の玉石等の地域の周辺環境と調和した河川整備
	○山あいにつくられた田畑や山際の集落の農村景観の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の適正管理 ・景観作物の栽培と利用 ・統一された農村建築デザインによる景観の保全と整備 ・用水路、擁壁等の意匠の統一
	○キウイフルーツ等の農産物による四季の移ろいを感じる農村景観の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の農産物の活用 ・緑や花等の緑化の推進
歴史・文化	○シンボルやランドマークとなる歴史、文化資源の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・景観上重要な建築物の指定 ・暮らし、歴史、文化資源の活用 ・「関の散歩道」の整備 ・高賀山の山岳信仰による神話や伝説等の活用 ・伝統行事やまつり、イベントの継続、創出
	○地域のシンボルとなる樹木の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・古木等の景観上重要な樹木の保全
居住	○四季の移ろいある公園景観の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民による公園の維持管理 ・緑や花等の緑化の推進
	○アジサイロード等の道路軸となる沿道の四季の移ろいを感じる景観の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・アジサイロード整備事業の促進
眺望	○良好な眺望ポイントの保全と整備	<ul style="list-style-type: none"> ・板取川、高賀山等の眺望景観の保全 ・眺望ポイントの発掘、整備 ・道路軸、河川軸からの眺望の保全
ひと	○花づくり等協力・協働による身近な景観まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・花壇づくり、ごみゼロ運動等の美化活動 ・景観形成助成金交付制度周知 ・関市ポイ捨て等防止条例の周知と徹底 ・まちへの愛着を高める景観づくりの情報発信

[東ウイングエリアの景観形成の方針]

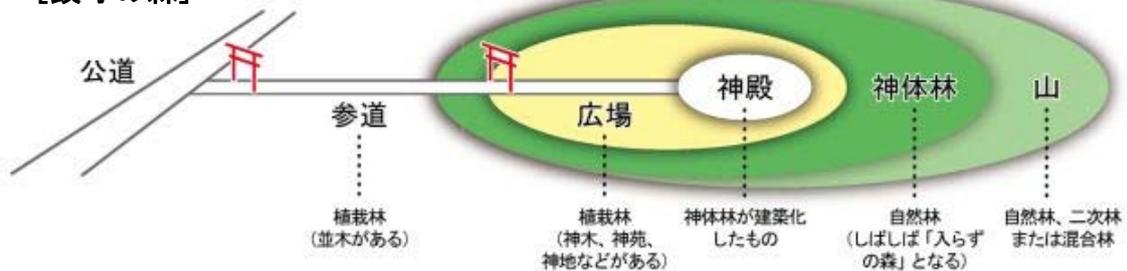
類 型	景観形成の方針	景観づくりの取組みの方向
自然	○森林、里山の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・保安林の指定等による森林保護の推進 ・開発行為への適正な指導 ・モデル地区の指定等による景観の整備 ・地域材を利用した森林、里山の管理 ・ハイキングコース、遊歩道等の保全と整備 ・広葉樹植林による四季の移ろいを感じる景観の形成
	○津保川の河川沿いの景観軸の保全と形成	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境に配慮した親水空間の保全と形成 ・河川景観に調和する、建築物や屋外広告物の規制誘導 ・ホテル等の自然環境の保全 ・清兵衛渕やお宮の清水等の親水空間の保全 ・和田野地区ひがん花群生地、桜等の河川軸の四季の移ろいを感じる景観の保全 ・地場の玉石等の地域の周辺環境と調和した河川整備
	○山あいにつくられた田畑や山際の集落の農村景観の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・デカ木等の建築物の整備 ・屋外広告物の規制誘導 ・景観作物の栽培と利用 ・用水路、擁壁等の意匠の統一
	○しいたけ、茶、ゆず等の農産物による四季の移ろいを感じる農村景観の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の農産物の活用 ・緑や花等の緑化の推進
歴史・文化	○シンボルやランドマークとなる歴史、文化資源の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・景観上重要な建築物の指定 ・暮らし、歴史、文化資源の活用 ・「関の散歩道」の整備 ・高澤観音、八幡神社等の活用 ・伝統行事やまつり、イベントの継続、創出
	○三十三観音塔、道祖神等の石仏の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・石仏等の保全と活用
	○地域のシンボルとなる樹木の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・古木等の景観上重要な樹木の保全
居住	○潤いある緑の公園景観の保全と形成	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民による公園の維持管理 ・緑や花等の緑化の推進
	○平成こぶし街道等の道路軸となる沿道の四季の移ろいを感じる景観の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・緑や花等の緑化の推進
眺望	○良好な眺望ポイントの保全と整備	<ul style="list-style-type: none"> ・津保川、平成山、ほほえみの湯等の眺望景観の保全 ・眺望ポイントの発掘、整備 ・道路軸、河川軸からの眺望の保全
ひと	○花づくり等協力・協働による身近な景観まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・花壇づくり、ごみゼロ運動等の美化活動 ・景観形成助成金交付制度周知 ・関市ポイ捨て等防止条例の周知と徹底 ・まちへの愛着を高める景観づくりの情報発信

「鎮守の森・水の循環」と「山見の聖軸」

わが国には「山」を自然の元とする、自然現象を鎮めるために祈るといったような、人の力が及ばないものへの畏れや自然崇拝という考え方があります。山は水を育むところであり、山からの水は川をつくり、むらを潤し、まちへ入りそして海に至ります。海上では湿気を含んだ雲をつくり山へ至り、雨を降らすという水の循環をつくっており、そのしくみへの畏敬が自然崇拝、鎮守の森の形成につながっていると考えられています。水の循環の維持は生態系の維持、生物の多様性の保全につながります。

また、生活空間と日本人を考究する都市計画学者 上田篤氏は、本来、山と川の自然のなかに農山村、そして都市は創られており、都市のなかから山、川がみえる都市であること、そのような眺望景観「周囲の山を望む軸＝山見の聖軸」を持つ都市であることが望ましく、「都市のなかから周囲の山をみる」、「社の上の山を拝む」ことが可能な都市づくりが必要であるという考え方を提唱されています。

【鎮守の森】

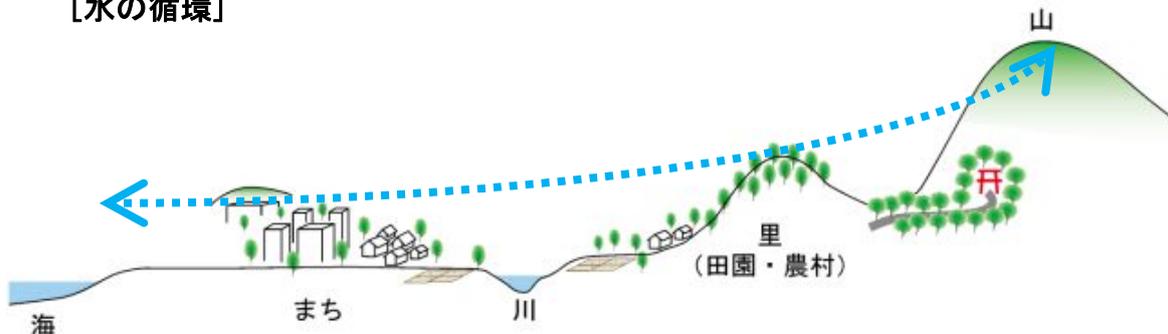


高賀神社



武芸八幡宮

【水の循環】



● 景観計画の体系図

